

社会福祉法人蓬愛会 次世代育成支援行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図ることができる働きやすい雇用環境づくりのため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年11月1日～令和7年10月31日までの2年間

2 内 容

※ 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1： 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の充実

《対策》

令和6年4月 相談窓口の担当者に対して研修を行う。

令和6年5月～ 相談内容・相談体制等について職員に周知する。

目標2： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

《対策》

令和6年4月 育児休業、子の看護休暇等の制度の周知用パンフレットの改訂版を作成する。

令和6年5月～ パンフレットを全職員に配布する。

※ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

《対策》

令和6年1月～ 時間外・休日労働の状況を把握する。

令和6年3月～ 時間外・休日労働の削減に向けて学校長・各施設長会議を開催する。

令和6年4月～ 時間外・休日労働の削減に向けて各施設において対策を策定する。

令和6年5月～ 学校長・各施設長会議にて定期的に対策の効果を検証し、時間外労働の削減に向けて業務効率化・勤務体制の見直し等を図る。